

11月の各種相談

母子家庭相談（予約が必要）
 日時 11月14日(水)、28日(水) 10:00~16:00
 場所・申込み 福祉グループ

主任児童委員による子育て相談
 日時 11月26日(月) 13:30~16:00
 場所 福祉しあわせセンター

子育て相談（事前問合せ必要）
 両施設で来所相談を行っています。
 (祝日除く)
 ◎北部子育て支援センター
 日時 毎週月~土曜日 10:00~16:00
 電話相談・問合せ ☎078(944)0717
 ◎南部子育て支援センター
 日時 毎週月~土曜日 10:00~16:00
 電話相談・問合せ ☎079(437)4188

臨床心理士による子育て相談
 予約が必要です。
 ◎北部子育て支援センター
 日時 11月7日(水) 13:30~15:30
 申込み・問合せ ☎078(944)0717
 ◎南部子育て支援センター
 日時 11月14日(水) 13:30~15:30
 申込み・問合せ ☎079(437)4188

子どもの悩み相談
 日時 毎週月~金曜日 9:00~16:00
 場所 役場第2庁舎3階 ふれあいルーム(電話可)
 ☎079(437)4141

心配ごと相談
 日時 毎週火曜日(祝日除く) 13:00~16:00
 場所 福祉しあわせセンター

困りごと相談
 日時 11月8日(木)、22日(木) 13:00~15:00
 場所 福祉しあわせセンター

人権相談（常設相談）
 日時 毎週月~金曜日(祝日除く) 8:30~17:15
 場所 神戸地方方法務局加古川支局 ☎0570(003)110 (全国共通ナビダイヤル)

地域ふれあい介護相談
 日時 11月18日(日) 10:00~12:00
 場所 CHIAKIほおずき播磨 (東野添2丁目18番6号)
 問合せ CHIAKIほおずき播磨 ☎078(949)1566

福祉相談
 日時 毎週水曜日 13:30~16:00
 場所 福祉しあわせセンター

知的障がい者（児）相談
 日時 毎月第2土曜日 10:00~11:30
 場所 石ヶ池公園パークセンター

身体障がい者相談
 【相談員】(敬称略)
 政本 和子【古宮236番地の4】
 ☎・📧 079(437)0037
 ※☎・📧はNPO法人アエノンにかかります。
 加藤 和子【北本荘1丁目3番13号】
 ☎・📧 079(437)6417

障がい福祉なんでも相談室
 場所 福祉しあわせセンター
 知的障害 毎週火曜日 10:00~12:00
 身体障害 毎週木曜日 10:00~12:00
 精神障害 毎週金曜日 10:00~12:00
 ※祝日を除きます。
 申込み 電話で予約が必要です
 ☎079(435)2361

行政相談
 日時 11月26日(月) 9:30~11:30
 場所 中央公民館

消費生活・多重債務相談
 日時 毎週月~金曜日(祝日除く) 9:00~16:00
 場所 住民グループ
 ※月・木曜日は消費生活相談員が対応します。
 電話相談・問合せ ☎079(435)1999

司法書士による多重債務相談（予約が必要）
 日時 11月8日(木) 13:30~15:30
 場所 中央公民館
 申込み・問合せ 消費生活相談コーナー ☎079(435)1999

納税と相談
 日時 毎月第4日曜日 9:00~12:00、13:00~17:00
 場所 税務グループ(中央公民館側通口)をご利用ください)

税務相談（予約が必要）
 日時 11月2日(金) 13:00~15:00
 場所 播磨町商工会館
 対象 商工業者
 申込み・問合せ 播磨町商工会 ☎079(435)1630

税理士会の税務相談（予約が必要）
 日時 11月6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火) 13:15~16:00(受付)
 場所 加古川税理士会館 (加古川税務署の北側)
 問合せ 近畿税理士会加古川支部 ☎079(421)1144

法律相談（予約が必要）
 日時 11月6日(火)、20日(火) 10:00~12:00
 11月12日(月)、26日(月) 18:00~20:00
 場所・申込み 中央公民館 (窓口での申込順。電話予約不可)



町制50周年を記念し、広報誌の紙面から播磨町の50年をふりかえります。

第8回 平成2年7月号



▶問合せ 企画グループ ☎079(435)0356

今月の広報はりまの特集でもお知らせしている大中遺跡まつりは、ふるさとまつりの大中遺跡会場として平成2年8月にスタートしたまつりです。今回は、平成2年7月号より、第17回ふるさとまつりの案内記事を紹介いたします。

ふるさとまつり前夜祭(遺跡まつり) 8/3(金)・4(土)

ふるさとまつりも、はや17回目を迎えることになりました。本年度は、従来のまつりを中央会場とし、新しい企画として大中遺跡会場(遺跡まつり)を設け古代から未来へのまつりを計画しております。

あ こんなまつりならいいな
 (町内小学生より)
 ▼ぼくだったら花火が上がって、ちようちんのかわりにホテルがまつっているまつりがいいと思う(中略)

▼わたしだったら、よみせがあつて、あそぶものもあつたりして、お客もたくさんきて、にぎやかなまつりがいいです。りゆうぐうじようみだいにきれいなぶたいでまくのところはもんだいでまくのをつくって、そこから登場したいです。ほんとうにそなたらしいのになあと思います。



言葉もまねっこから 2歳のお誕生日を迎える頃になると、一緒に遊んでいる子どもたちの中に急に言葉を話せる子が増えてくるので、わが子の言葉が気になってきますね。言葉の発達の個人差はとても大きいものです。大人の言っていることは理解できていても、言葉として出てくる数が少ない子もいます。

言葉は、ある日突然出てくるように思いますが、言葉が出るためには、言葉の貯金箱の中にたまっていないと出てきません。日常生活の中で、身近な人の言葉がけが重要です。おいしいものを食べた後、「おいしーいね〜」、踏み切りで電車を見たときは「電車が、ガタンゴトンって行っちゃったね」など、感じたことや今の状況を

子どもにわかりやすい言葉でゆつくりと話しかけてあげましょう。
 子どもが何かしゃべっている時は、子どもの目の高さに合わせて、「そのうの」「大きいね〜」と相づちをうちながら聴くなど、大人の反応が子どもの成長を促していきます。

支援センターのおやこさろんでは、子どもたちが、大好きなママと言葉のやりとりを楽しんでいます。「お茶どうぞ」「ありがとう」「いただきます」「ごちそうさま」の言葉を使って「ごっこ遊びもする姿も、とてもほほえましいです。他の子がしているのを見たり、言っている言葉を聞いて一緒に過ごす経験も、子どもの成長には大切です。言葉もまねっこすることから学び覚えていきます。いろいろな場面で、言葉の貯金がいっぱい貯まるようになりますね。

